

## よくある質問

Q 1. 飲食代は対象になりますか？

A 1. 対象外です。

ゴルフ場利用の領収書等に飲食代が含まれる場合は除外して申請してください。

ただし、宿泊施設利用料の場合、一泊二食分は宿泊に伴うものとみなしますが、追加の飲食代は対象外となります。

Q 2. 駐車代は対象になりますか？

A 2. 対象外です。

申請する領収書に駐車料金が含まれる場合は除外して申請してください。

Q 3. 同行者分は対象になりますか？

A 3. 対象外です。会員本人分のみの金額で申請してください。

Q 4. 銀行の払込受領証で申請できますか？

A 4. 利用先、利用内容、利用日がわかれば申請できます。もし記載がなければ、それらが分かる明細書を添付すれば申請できます。

Q 5. スポーツクラブの月会費を口座引落としにしていますが、何を添付すれば良いですか？

A 5. 領収書の発行を受けて添付してください。

もしくは、銀行やクレジットカードの支払明細に加えて、その利用内容であると分かる資料（スポーツクラブの料金表等）を添付してください。

Q 6. 家族や互助会、会員グループで旅行した場合、団体や代表者名義の領収書となるのですが、申請できますか？

A 6. 申請できます。ただし、同行者簿（様式は問いません）を添付してください。

Q 7. 領収書兼レシートに自分の氏名の記載がないのですが、何とか申請できないでしょうか？

A 7. 会員氏名、利用先、利用内容、利用日が記載されている明細書を添付すれば申請できます。

Q 8. 旅行会社が発行元で但し書きが「旅行代金」となっている領収書で申請できますか？

A 8. 申請できます。交通費のみでは対象外のため、宿泊やリクリエーションが伴うことのわかる明細書（行程表やパンフレット等）を添付してください。

Q 9. 半券（原本）を添付したのですが、記念として保管したいので返してほしいです。

A 9. 返却希望と書いていただければ確認後、返却します。返却希望の場合は、申請書に半券をのり付けせずに、クリップやホッチキスで止めて提出してください。

Q 10. 締切が2回ありますが、それぞれ分けて申請できますか？

A 10. 2回に分けて申請できません。

助成額の上限まで利用いただいてから、まとめて申請いただきますようお願いいたします。